平成25年２月４日

各　位

東京都港区海岸１丁目２番20号
株式会社システナ
代表取締役社長　逸見愛親
（コード番号：2317　東証第一部）
問い合わせ先　常務取締役　甲斐隆文
電話番号　03（6367）3840（代）
ＵＲＬ　http://www.systena.co.jp

株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年２月４日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

１．株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

平成 24 年４月に全国証券取引所の有価証券上場規程等が改正され、単元株式数が 100 株または 1,000 株以外の上場会社は、平成 26 年４月１日までに単元株式数を 100 株とすることが義務付けられました。これを踏まえて、当社株式の売買単位を 100 株とするため、当社株式１株を 100 株に分割するとともに、100 株を１単元とする単元株制度を採用いたします。併せて定款の一部を変更いたします。

なお、本株式の分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

２．株式の分割について

(1) 分割の方法

平成25年３月31日（日曜日）を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年３月29日（金曜日）となります。）として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、１株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成25年３月31日最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数といたします。

平成25年２月４日現在の発行済株式総数で試算しますと以下のとおりとなります。

① 株式分割前の発行済株式総数　：　281,800株
② 株式分割により増加する株式数　：　27,898,200株
③ 株式分割後の発行済株式総数　：　28,180,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数　：　92,400,000株

(3) 分割の日程

① 基準日設定公告日　：　平成25年３月15日（金曜日）
② 基準日　：　平成25年３月31日（日曜日）
※実質的には平成25年３月29日（金曜日）
③ 効力発生日　：　平成25年４月１日（月曜日）

３．単元株制度の採用について

(1) 新設する単元株式の数

上記株式の分割の効力発生日である平成25年４月１日（月曜日）をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 ： 平成 25 年４月１日（月曜日）

（ご参考）上記の単元株制度採用に伴い、平成 25 年３月 27 日（水曜日）をもって、東京証券取引所における売買単位も１株から 100 株に変更されることとなります。

４．定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記株式の分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加および単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第２項および第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の日程

効力発生日 ： 平成 25 年４月１日（月曜日）

(3) 変更の内容

① 発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第６条（発行可能株式総数）を変更いたします。

② 株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第７条（単元株式数）を新設いたします。

③ 現行定款第７条以下の条数を各１条繰り下げいたします。

④ 第６条の変更および第７条の新設ならびにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、924,000 株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、92,400,000 株とする。
（新設）	（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は、100 株とする。
第７条～第 38 条（条文省略）	第８条～第 39 条（現行どおり）
（新設）	附則 第６条の変更および第７条の新設ならびにこれに伴う条数の繰り下げは、平成 25 年４月１日から効力を発生する。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。

５．その他

(1) 資本金の額について

今回の株式の分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式の分割は平成 25 年４月１日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成 25 年３月 31 日とする平成 25 年３月期の期末配当につきましては、株式の分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上